

名称	新潟市美術館及び新潟市新津美術館協議会
所掌事務	1 市長の諮問に応じ，新潟市美術館及び新潟市新津美術館の運営に関して必要な事項を調査審議すること。 2 前項の諮問に関連する事項に関して必要に応じ，市長に建議すること。
設置の根拠	新潟市附属機関設置条例
会議の公開	公開
所管課	新潟市文化スポーツ部美術館
委員 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	<p>(敬称略。選出区分ごとの委員の氏名の50音順。)</p> <p>有識者 大竹 岳史 捧 実穂 佐藤 靖子 鈴木 晃 田中 咲子 塚田 美紀 馬場 省吾 不動 美里 三保 恵美子</p> <p>公募委員 山浦 健夫</p>